回　覧

令和６年５月３１日

保護者・地域の皆さまへ

長瀞町教育委員会

学校における電話応対時間の設定について（通知）

長瀞町では、「長瀞町立小・中学校における働き方改革基本方針」を策定し、学校における教職員の働き方改革を推進しています。

学校における働き方改革を進めることで、教職員が心身ともに健康で、児童生徒一人ひとりに向き合える教育環境を整え、学校教育の質を高めることにつながります。

この度、この取り組みの一環として「学校における電話応対時間」を設定いたしました。この取り組みについては、以下のような内容で実施いたします。

また、これまでも、８月のお盆時期等に日直を置かない「学校閉庁日」の設定や「中学校部活動活動時間休養日」の設定などを実施しています。

子供たちへのより良い教育のための学校における働き方改革の推進に御理解・御協力をお願いいたします。

■電話応対時間

曜　　日	応　対　時　間　等
平日（授業日）	１８：００まで（教職員が在校している場合）
	※教職員の勤務時間は１６：５０までです。 １６：５０以降の学校への電話は、できる限りお控えください。
土　日　・　祝　日	無し
	※学校行事等がある場合を除きます。
平日（長期休業中）	１６：５０まで
平日（学校閉庁日）	無し

■実施日　令和６年７月１日（月）から

■各学校電話番号　　長瀞第一小学校　　電話：６６－０００６
　　長瀞中学校　　電話：６６－００２７

問い合わせ：長瀞町教育委員会　電話：６６－３１１１　FAX：６６－３１７６